

(仮称) 田名部まちなか団地整備事業

実施方針等公表後対話実施要領

令和2年6月9日

青森県むつ市

【 目 次 】

1	民間事業者との対話実施について	1
(1)	趣旨	1
(2)	事業内容に対する概要	1
2	対話の実施方法等	2
(1)	対話内容	2
(2)	実施方法	3

1 民間事業者との対話実施について

(1)趣旨

むつ市では、市内各地に分散配置された既存市営住宅の老朽化に伴い、整備及び維持管理を一括して民間事業者に委ねる、(仮称)田名部まちなか団地整備事業(以下、「本事業」という。)の実施を予定しています。

本事業の円滑かつ有効な実施に向け、本事業を担う民間事業者の公募に先立ち、令和2年5月27日に公表した実施方針及び要求水準書(案)に記載のとおり、本事業への参画を検討している、又は、本事業に関心のある民間事業者との事前対話の機会を設けます。

つきましては、対話への積極的な参加をお願い致します。

(2)事業内容に関する概要

①事業名称

(仮称)田名部まちなか団地整備事業

②公共施設等の管理者

むつ市長 宮下 宗一郎

③事業目的

むつ市の市営住宅は、築50年以上経過した建物が市内に分散して配置されており、老朽化やバリアフリーに対応できていないなどの課題を抱えています。

このような市営住宅に代わる良質な市営住宅を田名部駅跡地へ集約建替することにより、良好な居住環境の創出とまちなか居住の推進を図るとともに、民間事業者の創意工夫や資金を活用した建替市営住宅の整備を行うため、設計・建設、維持管理業務に係る発注手続きをPFI法に基づき実施するものです。

④事業範囲

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づきむつ市と事業契約を締結し、本事業を実施する民間事業者が、建替市営住宅の設計、施工、工事監理、維持管理及びこれらに付随し、関連する一切の業務を行うものとしします。

2 対話の実施方法等

(1)対話内容

本事業は、民間事業者に、建替市営住宅の設計、施工、工事監理、維持管理及びこれらに付随し、関連する一切の業務の実施を求めるものであり、本事業の実現に向けては、むつ市と民間事業者との間で適切なパートナーシップを構築していくことが重要であると考えます。

そのため、本公募の開始前に参画を検討又は関心のある民間事業者から、事業遂行に向けて想定される課題や事業化にあたっての条件などについてご意見をいただき、本公募の際の参考とさせていただくことを念頭に、本対話を実施するものです。

むつ市としては、以下のテーマについて、民間事業者の考え等をお聞きしたいと考えております。また、以下のテーマ以外についても、ご意見やご提案をいただくことも可能です。

【想定対話テーマ】

- ①参加資格要件
- ②リスク分担
- ③事業スケジュール
- ④今後公表が必要な書類等
- ⑤その他事業参画にあたり必要な条件
- ⑥民間事業者からお聞きしたいこと
- ⑦本事業の実現に向けて想定される課題及び対応策

(2)実施方法

①開催日時

令和2年6月23日（火）から25日（木）

日程は個別に調整させていただきます。

②開催場所

むつ市役所 会議室（予定）

③対象者

本事業へ参画を検討している、又は、本事業に関心のある民間事業者若しくはグループで、対話参加人数は5名以内。

④申込方法

むつ市ホームページから、別紙1「エントリーシート」及び別紙2「民間事業者からの対話要望書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、令和2年6月17日（水）までに、以下に示す申込先にFAX又は電子メールにて申し込みをして下さい。

⑤申込先

むつ市都市整備部まちづくり推進課官民連携推進室 担当：笠井

TEL 0175-22-1111

FAX 0175-22-9718

E-Mail machidukuri@city.mutsu.lg.jp

⑥資料等

対話の中で必要な場合は持参可能としますが、提案内容、プランに係るものにつきましては、コメントを控えさせていただきますので、ご了承ください。

⑦質疑回答

対話内容につきましては基本的に公表しませんが、事業者募集にあたり公表すべきと考えられる事項につきましては、対話を行った民間事業者（グループ）の了解を得た上で公表することがあります。

⑧留意事項（必ずご確認の上、お申し込み下さい。）

i 参加の扱い

本対話への参加実績は、本事業を実施する際の事業者選定における評価の対象となりません。

ii 本対話に関する費用

本対話への参加は無料ですが、参加に要する交通費等の各種費用は、参加された民間事業者（グループ）の負担とします。

iii 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

本対話で来庁された際に、検温、マスク着用、手指消毒を行っていただきます。検温の結果37.5℃以上の方は対話に参加できませんので、ご了承ください。